

江差町立南が丘小学校いじめ防止基本方針

○基本方針を策定するにあたって

「いじめは、どの学校でも、どの学級にも、どの子にも起こりうる」という基本認識にたち、本校の児童が楽しく豊かな学校生活を送ることのできる、いじめのない学校をつくるために下記の策定の意義を踏まえて「南が丘小学校いじめ防止基本方針」を策定する。

- 学校いじめ防止基本方針に基づく対応が徹底されることにより、教職員がいじめを抱え込まず、かつ、組織として一貫した対応となる。
- いじめの発生時における学校の対応をあらかじめ示すことは、児童生徒及びその保護者に対し、児童生徒が学校生活を送る上での安心感を与えるとともに、いじめの加害行為の抑止につながる。
- 加害者への成長支援の観点を基本方針に位置付けることにより、いじめの加害者への支援につながる。

1 いじめの理解

〈いじめの定義〉

「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等、当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」

※「けんか」や「ふざけ合い」であっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

※特別な支援を必要とされる児童に対してはその特性を踏まえて適切に支援を行う。

〈いじめの内容〉

- 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたり
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる等

〈いじめの解消〉

いじめが「解消されている」状態は次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ①いじめに係る行為が止んでいる状態（期間は少なくとも3カ月を目安）
- ②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと

2 いじめ防止のための取組

〈児童への指導〉

- ・児童一人一人が認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づ

くりを行う。また、生活スタンダードの指導の徹底による規範意識の醸成に努める。

- ・常に「わかる・できる」が実感できる日常授業を行い、児童に基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を育てる。
- ・思いやりの心や児童一人一人が大切な存在であるといった命の大切さを道徳の時間や学級活動等の指導を通して行う。
- ・「いじめは決して許されないことである」という認識を児童がもつよう、様々な活動の中で指導する。
- ・見て見ないふりをするのは「いじめ」をしていることにつながることや、「いじめ」を見たら、先生方や友達に知らせたり、やめさせたりすることの大切さについて指導する。その際、知らせることは決して悪いことではないことについても合わせて指導する。
- ・「いじめ問題の根絶」に関する児童会としての取組を行う。
- ・ネットでのいじめを防止するために、学級活動や道徳の時間等で「情報モラル教育」を充実する。
- ・いじめ防止の取組については学校評価に位置付け、校内全体で取組の評価を行う。

<教職員の意識改革>

- ・「いじめ問題」に関する校内研修を行い、「いじめ」について本校教職員の理解と実践力を深める。
- ・児童による「授業評価」を行い、すべての児童が授業に主体的に参加できる、授業場面で活躍できるための授業改善に努める。
- ・道徳の時間の授業公開を全学級が行うなど、思いやりの心や命を大切にする心の育成を育む指導の充実に努める。

<保護者や地域への啓発>

- ・児童が発する変化のサインに気付いたら、学校に相談することの大切さについて発信する。
- ・「いじめ問題」の解決のために、学校・家庭・地域の連携が大切であることを、学校便りや道徳の時間の授業の地域への公開等で伝え、協力をお願いする。
- ・ネットでのいじめに対応するため、携帯電話の利用における危険性やフィルタリングの必要性について、学級懇談や学級通信、家庭訪問等で保護者に啓発する。

3 いじめの早期発見・早期対応の在り方

- ・児童の様子を、担任をはじめ全職員で見守り、気付いたことは早急に管理職に報告・相談して対応するとともに、児童実態交流会で共有する。
- ・様子に変化が感じられる児童には、教職員から積極的に声かけを行い、児童に安心感をもたせる。
- ・半期に一度の児童アンケート調査を行い、児童の人間関係や学校生活等の悩み等の把握に努め、共に解決していこうとする姿勢を示し、児童との信頼関係を深める。
- ・「いじめの早期発見」のためのチェックリストを作成・共有し、全教職員で毎月末に実施する。

4 教育相談体制

- ・全児童を対象とした学級担任による定期的な教育相談を5月、11月に実施する。
- ・いじめに限らず、困ったことがあれば、誰にでも相談できることや相談することの大切さを見

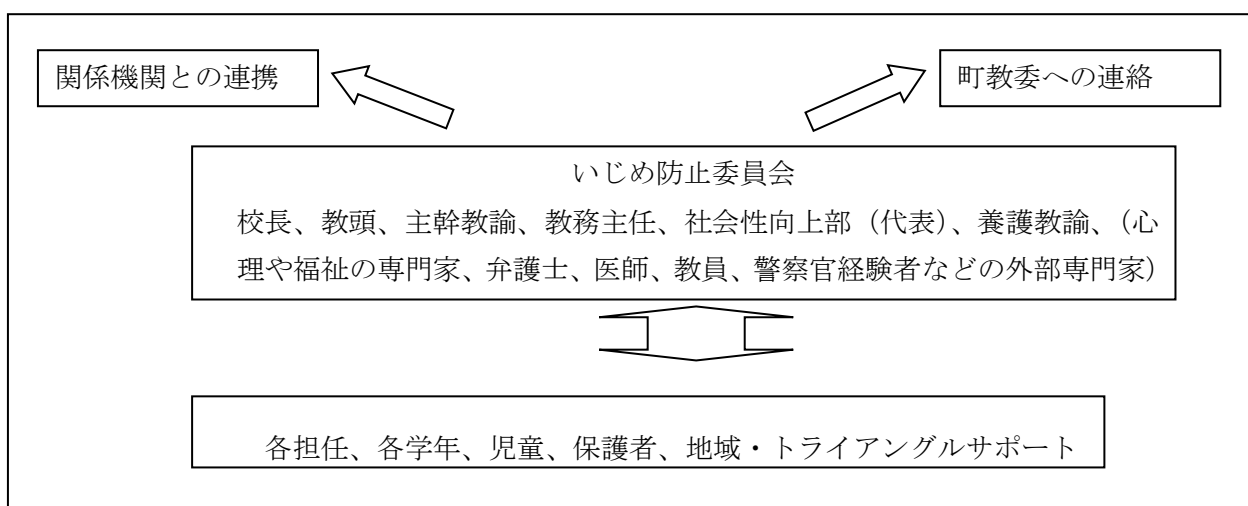
童に伝えていく。

- ・いじめに関する相談を受けた教職員は、早急に管理職に報告・相談して対応するとともにいじめ防止委員会を通して校内で情報を共有するようにする。
- ・教職員が気付いた、あるいは児童や保護者から相談のあった「いじめ」について、事実関係を早期に把握する。その際、被害者、加害者といった二者関係だけではなく構造的に問題を捉える。
- ・事実関係を把握する際には、学校として組織的な体制のもとに行う。

5 生徒指導体制

(1) いじめへの対応

- ・校務分掌に「いじめ防止委員会」を位置付ける。構成は、校長、教頭、教務主任、生活部（代表）、養護教諭、とする。また、必要に応じて、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員、警察官経験者など外部専門家等を加え、実効性のあるいじめ問題の解決に資する。



- ・いじめも含めた児童の問題行動については、少年団活動等の関係性もあり、江差中学校区の「トライアングルサポート」の中でも情報共有を進めていく。
- ・役割として、本校におけるいじめ防止等の取組に関することや、相談内容の把握、児童、保護者へのいじめ防止の啓発等に関することを行う。また、いじめの防止の取組が計画どおりに進んでいるかどうかのチェック、必要に応じた計画の見直しなど、学校の内いじめの防止の取組についてP D C Aサイクルで検証を行う。具体的には、定期的なアンケートの実施「ほっと」を「いじめアンケート」と併せて5月（第1回）、11月（第2回）をめどに実施し、その結果を基にいじめ防止委員会の会議を開催する。その後、職員会議（校内研修）ですべての教職員にいじめ防止委員会での話し合いの結果を報告する。（生徒指導研修としての位置づけ・他に8月夏期休業中に1度の開催）
- ・いじめの相談があった場合には、当該学年の学級担任を加え、事実関係の把握、関係児童・保護者への対応等について協議して行う。なお、いじめに関する情報については、児童の個人情報の取扱いへの対応を考慮しながら、本校の教職員が共有するようにする。
- ・いじめ防止委員会は、いじめを確認した場合は、緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連

携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割を果たす。

また、江差町教育委員会への報告、重大事態発生時の対応については、法に即して町教育委員会及び檜山教育局に指導・助言を求める。

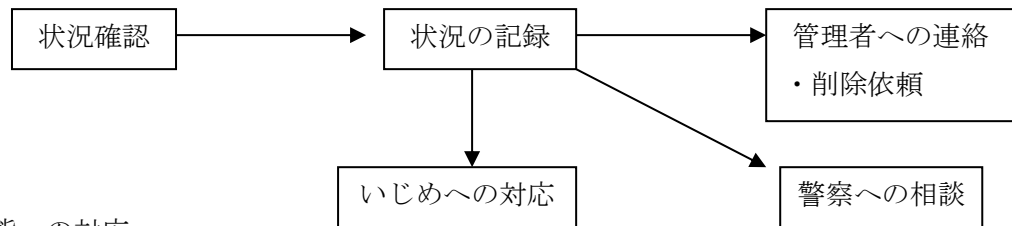
- ・地域全体で、「いじめは絶対に許されない」という認識を広めることが大切であることから、PTAや地域の会合等で、いじめ問題など健全育成についての話し合いを進めることを依頼する。

(2) ネットいじめへの対応

① ネットいじめの把握

- ・ 被害者からの訴え
- ・ 閲覧者からの情報
- ・ ネットパトロールでの発見

② 不当な書き込みへの対応



(3) 重大事態への対応

① 重大事態とは

ア 児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある。

- ・ 児童が自殺を企図した場合
- ・ 精神性の疾患を発症した場合
- ・ 身体に重大な障害を負った場合
- ・ 高額な金品を奪い取られた場合

イ 児童が相当の期間を欠席することを余儀なくされている。

- ・ 年間の欠席が30日程度以上の場合
- ・ 連続した欠席の場合は、状況により判断する。

② 重大事態時の報告・調査協力

学校が重大事態と判断した場合、町教育委員会に報告するとともに、町教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

5 校内研修計画

- ・ 5月～「ほっと」の実施や日常の指導状況を分析した上で、第1回生徒指導研修を実施し、全教職員による情報共有を図る。
- ・ 8月～第2回生徒指導研修を夏季休業中に実施し、休業後の指導に向けた共通理解を図る。
- ・ 11月～「ほっと」の実施や日常の指導状況を分析した上で、第3回生徒指導研修を実施し、全教職員による情報共有を図る。

南が丘小学校「いじめ防止プログラム」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
教職員	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止委員会 児童実態交流 「ほっと」の実施と分析 (2～6年) 家庭訪問週間 ネットパトロール いじめ問題窓口の周知 参観日全体学級懇談 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 学級経営交流会 いじめ問題に関わる校内研修 ネットパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 「ほっと」の実施と分析 (1年) いじめアンケートの実施と分析 いじめの問題への取組状況調査 ネットパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 いじめ問題への対応状況調査 個人面談週間 ネットパトロール いじめ問題窓口の周知 参観日学級懇談 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止委員会 児童実態交流 いじめ問題に関わる校内研修 ネットパトロール 学校評価結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 学級経営交流会 Q-Uの実施と分析 ネットパトロール
児童	<ul style="list-style-type: none"> フレンズ班会議 道徳科「いじめの防止」5年 いじめ問題窓口の理解 	<ul style="list-style-type: none"> フレンズ班教え合い活動 道徳科「いじめの防止」2, 3, 5, 6年 特活「春の遠足に行こう」1～4年 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの実施 道徳科「いじめの防止」1～6年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー来校 道徳科「いじめの防止」5年 いじめ問題窓口の理解 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 特活「お楽しみ会を計画しよう」1, 2年 	<ul style="list-style-type: none"> フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科「いじめの防止」1～4年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習）
家庭地域	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問週間 PTA総会、学校だよりの「いじめ」の取組周知 いじめ問題窓口の理解 参観日全体学級懇談 	<ul style="list-style-type: none"> 江中校区青少年健全育成会 	<ul style="list-style-type: none"> 江中校区青少年健全育成会 	<ul style="list-style-type: none"> 個人面談週間 学校評議委員会 いじめ問題窓口の理解 参観日学級懇談 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価公表 	<ul style="list-style-type: none"> フレンズ班遠足 江中校区青少年健全育成会

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 「ほっと」の実施と分析 (1～6年) いじめ問題への対応状況調査 ネットパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 いじめアンケートの実施と分析 いじめ問題に関わる校内研修 ネットパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 いじめ問題への対応状況調査 いじめの問題への取組状況調査 個人面談週間 ネットパトロール いじめ問題窓口の周知 参観日学級懇談 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止委員会 児童実態交流 ネットパトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 ネットパトロール 参観日全体学級懇談 学校評価結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> 児童実態交流 学級経営交流会 ネットパトロール いじめ問題窓口の周知
児童	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科「いじめの防止」1, 3～6年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの実施 道徳科「いじめの防止」1年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童アンケートの取組 道徳科「いじめの防止」4, 6年 いじめ問題窓口の理解 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科「いじめの防止」5, 6年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科「いじめの防止」2～5年 フレサポ（ピアサポート）3～6年（総合的な学習） 特活「友達のよいところを伝え合おう」2～6年 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科「いじめの防止」1年 いじめ問題窓口の理解
家庭地域		<ul style="list-style-type: none"> 江中校区青少年健全育成会 	<ul style="list-style-type: none"> 個人面談週間 保護者アンケートの取組 いじめ問題窓口の理解 参観日学級懇談 		<ul style="list-style-type: none"> 学校評議委員会 学校関係者評価 江中校区青少年健全育成会 参観日全体懇談 学校評価公表 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題窓口の理解